

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
	(1) 提出議案について.....	2
	① 議案第 1 号 令和 5 年度矢板市一般会計補正予算 (第 10 号)	2
	② 議案第 2 号 令和 6 年度矢板市一般会計補正予算 (第 1 号)	2
	(2) 協議事項について.....	5
	① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて.....	5
4	その他	6
5	閉会	6

日 時 令和 6 年 3 月 2 8 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 12 分
場 所 議場

○ 出席者

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 三 堂 地 陽 一
- ③ 教育長 塚 原 延 欣
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑥ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑦ 税務課長 佐 藤 裕 司
- ⑧ 子ども課長 高 橋 理 子
- ⑨ 経済部長兼農林課長 村 上 治 良
- ⑩ 都市整備課長 沼 野 英 美
- ⑪ 教育部長兼教育総務課長 細 川 智 弘
- ⑫ 生涯学習課長 佐 藤 賢 一

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

1 開 会

○議長（佐貫薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第395回随時会議を開催いただきましてありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、補正予算2件であります。

提出議案につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議案について

① 議案第1号 令和5年度矢板市一般会計補正予算（第10号）

② 議案第2号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第1号）

○議長 次に、(1)提出議案にについて、①及び②について一括説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

議案第1号 令和5年度矢板市一般会計補正予算（第10号）について御説明させていただきます。

今回の補正予算は、地方交付税及び市債の確定に伴う補正でございます。

それでは、補正予算書の1ページになります。議案第1号 令和5年度矢板市一般会計補正予算（第10号）、以下の朗読は省略させていただきます。2

ページ、3ページをお願いいたします。第1表を歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入につきましては、11款 地方交付税から22款 市債で補正を行っております。歳入補正額の合計は、4,302万2,000円、歳入総額は167億3,984万8,000円となります。

歳出でございますが、2款 総務費で補正を行っております。歳出補正額の合計は、4,302万2,000円、歳出総額は167億3,984万8,000円となります。

次のページ、4ページになります。第2表 繰越明許費補正でございます。

繰越明許費の追加といたしまして、まず市民税賦課事務につきましては、こちらは、個人住民税の定額減税制度に係るシステム改修業務でございます。こちらにつきましては、国の仕様書の作成が遅れシステムの年度内改修が見込めないため、繰越しをするものでございます。

次の低所得世帯支援給付金給付事業につきましては、住民税の均等割のみが課税されている世帯へ、10万円を給付すること。また、子ども加算といたしまして、住民税非課税世帯と、住民税の均等割のみが課税されている世帯に対し、18歳以下の児童一人当たり5万円を給付する事業でございます。

本年2月5日に議決をいただいた事業でございます。3月8日にシステムが稼働し、3月22日に対象者へ通知いたしましたが、申請期間を3か月設ける必要があるため、給付の年度内完了が見込めず繰越しをするものでございます。

続きまして、第3表 地方債補正でございます。地方債の変更といたしまして、事業費確定によりそれぞれ限度額を減額しております。

それでは詳細につきましては、予算に関する説明書のほうで御説明いたします。

予算に関する説明書の4ページ、5ページになります。

2の歳入でございます。11款 地方交付税は、特別交付税の確定による追加計上でございます。次の19款 繰入金の5目 公共施設整備基金繰入金と、7目 財政調整基金繰入金は、それぞれ減額いたしまして、繰入をゼロとしたものでございます。22款 市債は、事業費確定による減額でございます。元の保育所整備事業は、泉保育所の解体工事に係る実施設計業務でございます。次の県営土地改良事業は、県が施行しております県営中山間地域総合整備事業でございます。次の公園整備事業は、長峰公園の整備事業でございます。次の中学校教育施設等整備事業は、矢板中学校体育館の長寿命化改修に係る実施設計業務でございます。最後の公民館改修事業は、泉公民館解体工事に係る実施設計業務となっております。

続きまして6ページ、7ページの歳出でございます。2款1項5目 財産管理費の積立金は、公共施設整備基金への積立金でございます。これによりまして、令和5年度末で約8億2,900万円になる見込みでございます。

令和5年度矢板市一般会計補正予算（第10号）の説明につきましては以上となります。

続きまして、議案第2号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

この補正予算は、第2子保育料免除事業の実施に伴う補正でございます。

それでは補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第2号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第1号）、以下の朗読は省略いたしまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。まず、歳入につきましては、13款 分担金及び負担金から19款 繰入金、こちらで補正を行っておりまして、歳

入補正額の合計は 600 万円、歳入総額 144 億 6,800 万円となります。

歳出でございますが、3 款 民生費で補正を行っております。歳出補正額の合計は 600 万円、歳出総額は 144 億 6,800 万円となります。

それでは詳細につきまして、予算に関する説明書で説明してまいります。予算に関する説明書の 4 ページ、5 ページになります。2 の歳入でございますが、13 款 分担金及び負担金、こちらは保育所保護者負担金でございます。

本市では 4 月から第 2 子保育料免除事業を実施いたしますが、それに伴う市立と私立の保育所に通う 3 歳未満児に係る保育料の 1 年間の免除額でございます。市立は 4 人、私立は 7 か所で 84 人分でございます。次の 16 款 県支出金は、栃木県が栃木少子化対策緊急プロジェクトの取組の一つとして、本年 10 月から実施する第 2 子保育料免除事業に係る県補助金でございます。10 月から 3 月までの半年分でございます。補助率は 2 分の 1 でございます。19 款の繰入金金は財政調整基金からの繰入金金でございます。

続きまして 3 の歳出でございます。3 款 2 項 1 目 児童措置費の施設型等給付費は、第 2 子保育料免除事業に係る、こちらは認定こども園、三つの園に通う 3 歳未満児、31 人分の免除額を認定こども園に給付する経費でございます。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 次に、(2)協議事項について、①について説明を求めます。

○議会運営委員長（石井侑男） 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて、御協議申し上げます。

第 395 回随時会議の議会運営につきましては、去る 3 月 26 日午前 10 時から、第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

提出議案の件数及びその取扱い等について、慎重に協議した結果、この随時会議の会議期間は、本日 1 日と決定いたしました。

議案の取扱いにつきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、即決でお願いいたします。

何とぞ、議員各位の御協賛をたまわりますよう、お願い申し上げまして報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

4 その他

○議長 次に、4 その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。 (10:12)

令和 年 月 日

議長